

第40期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ひらまつ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hiramatsu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 1社 |
| ② 連結子会社の名称 | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL |

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- | | |
|----------------------|--|
| ・市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法により評価しております。 |

② 棚卸資産

- | | |
|-----------|---|
| ・食材（原材料） | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ・ワイン（原材料） | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ・貯蔵品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 建物及び構築物 3年から50年 |
| | 機械装置及び運搬具 2年から5年 |
| | 工具、器具及び備品 2年から20年 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 繰延資産の処理方法
新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・株主優待サービス

株主優待サービスに係る収益について、従来は、純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。

・ホテル事業に係る収益認識

従来はチェックイン時に収益を認識しておりましたが、サービス提供の進捗に応じて収益を認識する方法に変更しております。

・商品券等

商品券等の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を計上する方法に変更しております。

・ポイント

売上時に付与するポイントについては、従来は売上時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は116,588千円増加、販売費及び一般管理費は105,023千円増加、営業利益は11,565千円増加、経常利益は3,720千円減少、税金等調整前当期純利益は3,922千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,323千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

	減損損失	固定資産
レストラン事業	303,002	460,465
ホテル事業	-	4,599,832

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により算出しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引いて算出しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価並びに新型コロナウイルス感染症の影響であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、変異株の感染が拡大するなど、その影響については、引き続き不確定要素が多いため、2022年6月頃までは一定の影響が残るものとし、2022年6月以降は緩やかな回復見込みと予想しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しには不確実性を伴うため、当該感染症の収束に更に時間を要する場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額） 9,003千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 130,387千円）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価並びに新型コロナウイルス感染症の影響であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、変異株の感染が拡大するなど、その影響については、引き続き不確定要素が多いため、2022年6月頃までは一定の影響が残るものとし、2022年6月以降は緩やかな回復見込みと予想しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しには不確実性が伴うため、実際の収束時期が予測から乖離した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,053,720千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,234,544 千円
土地	160,993
敷金及び保証金	1,306,741
計	6,702,279

(2) 担保に係る債務

長期借入金	4,715,000 千円
計	4,715,000

3. 財務制限条項

以下の長期借入金（シンジケートローン契約を含む）には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

(1) コミット型シンジケートローン（2022年3月31日現在 借入残高3,315,000千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2018年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 金銭消費貸借契約（2022年3月31日現在 借入残高1,665,000千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当社は、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、上記の契約における財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗設備	北海道札幌市	建物等	109,984
店舗設備	東京都中央区	建物等	113,015
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	80,001

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	278,224千円
工具、器具及び備品	22,795
無形固定資産	110
その他	1,871
合計	303,002

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.65%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,604,200株	26,136,200株	-株	74,740,400株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、第三者割当による新株式の発行26,136,200株によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,672,239株	-株	653,500株	4,018,739株

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分653,500株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 17,785,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	1,337,895	1,322,015	△15,880
資産計	1,337,895	1,322,015	△15,880
(1) 社債	500,000	477,313	△22,686
(2) 長期借入金	14,023,881	13,701,124	△322,756
負債計	14,523,881	14,178,437	△345,443

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,322,015	-	1,322,015
社債	-	477,313	-	477,313
長期借入金	-	13,701,124	-	13,701,124

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 社債、(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	計
	レストラン事業	ホテル事業	計		
売上高					
サービスの提供	5,627,266	3,205,612	8,832,879	—	8,832,879
物販その他等	104,720	127,937	232,657	156,454	389,112
顧客との契約から生じる収益	5,731,987	3,333,550	9,065,537	156,454	9,221,992
外部顧客への売上高	5,731,987	3,333,550	9,065,537	156,454	9,221,992

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、レストラン事業及びホテル事業を主な事業内容としております。各事業における主な履行義務の内容は、次のとおりであります。

(1) レストラン事業…主にレストランに来店されるお客様を顧客としており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(2) ホテル事業…主にホテルに宿泊されるお客様を顧客としており、ホテルの宿泊利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供の進捗に応じて充足されると判断しており、当該サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	75円87銭
2. 1株当たり当期純損失	41円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月24日に開催予定の第40期定時株主総会に、資本金の額の減少（減資）について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金3,513,525千円のうち、3,413,525千円を減少し、100,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額、3,413,525千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2022年5月13日
- (2) 株主総会決議日 2022年6月24日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日 2022年6月23日（予定）
- (4) 効力発生日 2022年6月24日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える

影響はありません。なお、本件は、2022年6月24日開催予定の株主総会において承認可決されることを条件としております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法により評価しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 棚卸資産

① 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「個別注記表(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・株主優待サービス

株主優待サービスに係る収益について、従来は、純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。

・ホテル事業に係る収益認識

従来はチェックイン時に収益を認識しておりましたが、サービス提供の進捗に応じて収益を認識する方法に変更しております。

・商品券等

商品券等の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を計上する方法に変更しております。

・ポイント

売上時に付与するポイントについては、従来は売上時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は116,588千円増加、販売費及び一般管理費は105,023千円増加、営業利益は11,565千円増加、経常利益は3,720千円減少、税引前当期純利益は3,922千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,323千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

	減損損失	固定資産
レストラン事業	303,002	460,465
ホテル事業	-	4,599,832

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)1. 店舗固定資産の減損(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額) 9,003千円

(相殺前の繰延税金資産の金額 130,387千円)

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)2. 繰延税金資産の回収可能性(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

5,069,557千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,234,544 千円
土地	160,993
敷金及び保証金	1,306,741
計	6,702,279

(2) 担保に係る債務

長期借入金	4,715,000 千円
計	4,715,000

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	56,302千円
短期金銭債務	19,706千円

4. 財務制限条項

詳細につきましては、連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）3. 財務制限条項をご参照ください。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

仕入高	31,944千円
営業取引以外の取引による取引高	42,000千円

2. 減損損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）1. 減損損失をご参照ください。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,672,239株	-株	653,500株	4,018,739株

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分653,500株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	241千円
未払事業税	18,967千円
未払事業所税	5,449千円
資産除去債務	214,596千円
固定資産減損損失	835,168千円
関係会社株式評価損	91,913千円
繰越欠損金	2,088,685千円
その他	116,049千円
繰延税金資産小計	3,371,072千円
評価性引当額	△3,240,685千円
繰延税金資産合計	130,387千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△139,391千円
繰延税金負債合計	△139,391千円

繰延税金資産(負債)の純額

△9,003千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	328,996	飲食材の輸出入	(所有) 直接 100	兼任 1名	食材の仕入	食材の仕入(注1)	31,944	前渡金	56,302
									買掛金	12,006

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食材の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

2. その他の関係会社

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント(注1)	被所有 直接 36.16	コンサルティング 役員兼任 1名	コンサルティング料(注2)	42,000	未払金	7,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役である韓俊氏が代表取締役を務めております。

(注2) コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 78円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 41円82銭 |

(収益認識に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表 (収益認識に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。